

# 滋賀の縁<sup>えにし</sup> 創造実践センター 設立趣意書

## 1. 設立趣意

今、滋賀の福祉にかかわる私たちには、糸賀一雄らが福祉や社会の未来のためにつないでくれた“バトン”があります。バトンにつめられた思想と実践と希望。私たちは、民間福祉の実践者として、「自覚者が責任者」との思いをあらためて共有・共感しました。

私たちの問題意識は、2025年問題といわれる少子高齢化への不安とともに、重なり合う生活課題を抱えながら支援につながらない人々、制度の狭間にあるため支援が得られない人々等、社会的孤立や生活困窮の問題が広がっていることです。私たちは、この問題を見過さず、滋賀に暮らす一人ひとり、だれもが、「おめでとう」と誕生を祝福され、「ありがとう」と看取られるまで、ふだんのくらしのしあわせ（ふくし）がもてる社会を創りたいと考えます。

このため、民間福祉関係者が枠を超えてつながり、地域住民とともに社会とつながっていない人々の縁を紡ぎなおし、生き生きと地域のなかで暮らせるよう支援するしくみと実践を県下にくまなくつくっていくための推進母体として、「滋賀の縁創造実践センター」を設立します。

このセンターの取り組みは、いわば福祉の新しい手法へのチャレンジであるとともに、滋賀の新しい福祉文化を創り、発信していくものであります。多くの方々のご賛同、ご参画をお願い申し上げます。

## 2. センターがめざすもの

- (1) トータルサポートの福祉システム化
- (2) 制度の充実と制度外サービスへの取り組み
- (3) 縁えにし・支えあいの県民運動

## 3. 活動内容

本センターは、上記の設立趣意を踏まえ、次の活動を行います。

- (1) 制度で対応ができないニーズに対する支援の開発と実践
- (2) 県内各地で相談・生活支援に取り組む支援者の支援
- (3) 県内各地域におけるトータルサポートのための協働のしくみづくり・トータルサポートの好事例の普遍化

